



服部社会保険労務士事務所/労働保険事務組合服部労務管理センター/服部行政書士事務所

## 服部事務所だより

〒683-0003 米子市皆生5-5-5 TEL0859-33-8594 FAX0859-33-8775

e-mail: hattori@sea.chukai.ne.jp http://www.chukai.ne.jp/~hattori/

SRP 認証は、社会保険労務士事務所の「信用・信頼」の証です。

平成26年1月号



河岡付近より望む

2014.1.7. 13:31

新年おめでとうございます

## アルバイト従業員は 会社をどう見ているか

### ◆働いてみたい業種は?

採用コンサルティング会社の株式会社ツナグ・ソリューションズが実施した「アルバイト人気ブランドランキング2013年版」(過去3年以内にアルバイト・パート経験のある15~59歳の男女5,483人が調査対象)の結果が発表されました。

「働いてみたい業種」の上位は、下記の通りです。

- 1位 小売り
- 2位 アパレル
- 3位 アミューズメント
- 4位 カフェ
- 5位 スーパーマーケット
- 6位 ファストフード
- 7位 ファミリーレストラン

### ◆「応募時に重視する項目」は?

アルバイトに応募する際に重視する項目の上位は下記の通りです。

- 1位 距離が近い
- 2位 シフトが都合に合う
- 3位 仕事内容が魅力的
- 4位 給与が高い
- 5位 長期間にわたって働ける
- 6位 短時間で働ける

### ◆「面接時の印象」

採用面接時の企業に対する悪印象として、「担当者が遅刻した」「担当者が不在だった」「担当者の態度が横柄だった」「バックルームが汚かった」「店長の無駄話が長かった」等が挙げられています。

## ボーナス支給の傾向

### ◆大企業の伸び率はバブル期以来

日本経団連の調査によると、今年の東証一部上場企業(76社)の年末賞与は前年比プラス5.8%と、バブル期以来の伸び率となると見込まれています。夏季賞与に関する同調査でも前年比プラス5.0%の伸び率でした。

伸びている業種は「複合サービス業」や「情報通信業」など。

「製造業」はほぼ横ばい。

「電気・ガス業」では大きく落ち込み、産業によって異なっています。

### ◆小規模企業は依然厳しい

厚生労働省が発表している「毎月勤労統計調査」によれば、常用雇用者数5名以上の事業所における今年の夏季賞与は、

- ① 500人以上の大規模事業所では前年比プラス2.6%と大きく増加
- ② 小規模事業所ではマイナスとなったところ多くあった
- ③ 「医療・福祉」や「飲食サービス業」という、近年雇用者数が伸びている業種が厳しい状況にあり、賞与が少ない・支給自体がないなどのケースがある

## 三六協定の重要性

### &チェックポイント

#### ◆時間外労働・休日労働に関する協定届(三六協定)を労働基準監督署に届け出ていますか？

従業員を1時間でも残業させるには労働基準監督署に届け出る必要があります。

「提出していない」という事業所は早急に当事務所に相談してください。対応します。

#### ◆「三六協定」のチェックポイント

時間外労働・休日労働に関する協定届(三六協定)を労働基準監督署に届け出ると、延長時間数の範囲内であれば、会社は1日8時間、週

40時間を超えて時間外労働を命じることができません。

なお、三六協定とは別に、就業規則や個別の雇用契約書等に時間外労働・休日労働(所定時間外労働含む)の根拠規定を置いておくことが必要です。

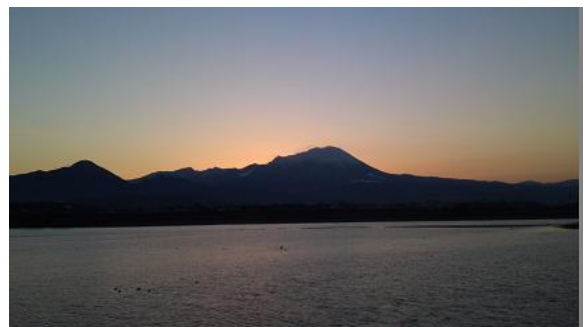
三六協定に関する代表的なチェックポイントは、次の通りです。

- ・一定の規模があり、労務管理上、独立性があるような支社等は、別に三六協定が必要である。
- ・管理監督者、病欠、休職中の社員などの在籍するすべての労働者(事業場の代表者を除く)が、「労働者の過半数を代表する者」の選出に関する母数に含まれる。
- ・労働者の過半数代表として労働組合を締結主体とする場合、事業場ごとに、過半数以上を組織しているか。
- ・従業員過半数代表は、事業場ごとの投票、挙手、持ち回り決議など民主的な方法で選出する。

#### ◆行政指導や労災認定リスクにも

三六協定の締結・届出は、毎年の業務のため流れで行ってしまいがちですが、慎重に確認しながら進めないと、行政指導を受けたり、万が一社員が過労により死傷したような場合には労災認定されて会社の義務違反が問われたりすることにつながりかねません。

上記に挙げたもの以外にもチェックすべきポイントはありますので、当事務所にご相談ください。



日野川河口付近より望む

2014.1.7.

7:05